

設計図書

仕様書番号 第 1 号
作成年月日 31. 1. 30
作成者 倉本涼子

陸上自衛隊練馬駐屯地で使用する電気

練馬駐屯地業務隊

仕 様 書

1 件 名

陸上自衛隊練馬駐屯地で使用する電気

2 概 要

- (1) 需 要 場 所 東京都練馬区北町4丁目1-1 陸上自衛隊練馬駐屯地
(2) 業種及び用途 官公庁 (国家事務)

3 仕 様

(1) 電気方式・標準電圧・周波数等

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧 (標準電圧) 6, 600ボルト
ウ 計量電圧 (標準電圧) 6, 600ボルト
エ 周波数 50ヘルツ
オ 受電方式 1回線受電 (本線のみ)
カ 蓄熱式付加設備の有無 なし

(2) 契約電力・予定電力使用量

- ア 契約電力 1, 414キロワット
イ 予定電力使用量 4, 887, 900キロワット時
(ア) 当該年度月別予定電力量は表1のとおり
(イ) 平成28年度～平成30年度月別最大電力負荷曲線は表2のとおり
ウ 使用実績電力量 (平成30年度実績)
(ア) 最大電力 1, 414キロワット (30年8月実績)
(イ) 使用電力量 4, 891, 266キロワット時
a その他季 (昼間) 1, 799, 301キロワット時
b 夏季 (昼間) 725, 387キロワット時
c 夜間 2, 127, 126キロワット時
d ピーク時 239, 452キロワット時

(3) 予備線 なし

(4) 使用期間

自 平成31年 4月 1日 午前 0時
至 平成32年 3月31日 午後12時

(5) 電力量の検針

- ア 自動検針装置 有
イ 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
ウ 電力量計の構成
メーカー型式 東芝 電力需給用複合計器 (通信機能付精密級)
型番 SP3ER-R
計器定数 1, 000パルス/キロワット秒
1, 000パルス/キロバール秒
パルス定数 50, 000パルス/キロワット秒
(パルス記号MDTR)

VCT 6, 600/110ボルト
 200/5アンペア

(6) 需給地点

陸上自衛隊練馬駐屯地が施設したUGS装置の練馬駐屯地側開閉器電源側の接続点

(7) 電気工作物の財産分界点

上記需給地点に同じ

(8) 保安上の責任分界点

上記需給地点に同じ

4 その他

- (1) 力率は自動力率調整装置を設置せず、夏期97パーセント、その他季100パーセントを保持する予定。
- (2) フリッカ発生機器等の電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

平成31年度 月別予定電力量
(平成31年4月～平成32年3月)

月	昼間時間電力量	夜間時間電力量	ピーク時間電力量	使用電力量	備考
4月	162,000KWH	143,000KWH		305,000KWH	
5月	136,000KWH	159,000KWH		295,000KWH	
6月	215,000KWH	136,900KWH		351,900KWH	
7月	263,400KWH	243,000KWH	85,600KWH	592,000KWH	
8月	269,400KWH	216,000KWH	88,600KWH	574,000KWH	
9月	206,000KWH	190,000KWH	65,000KWH	461,000KWH	
10月	185,000KWH	148,000KWH		333,000KWH	
11月	172,000KWH	150,000KWH		322,000KWH	
12月	222,000KWH	191,000KWH		413,000KWH	
1月	227,000KWH	211,000KWH		438,000KWH	
2月	229,000KWH	179,000KWH		408,000KWH	
3月	227,000KWH	168,000KWH		395,000KWH	
合計	2,513,800KWH	2,134,900KWH	239,200KWH	4,887,900KWH	
その他	<p>昼間時間電力量 毎日午前8時から午後10時までの時間で使用する電力量 ただし、ピーク時間及び以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。</p> <p>夜間時間電力量 ピーク電力量、昼間電力量以外の時間で使用する電力量</p> <p>ピーク時間電力量 夏季(7月1日～9月30日)毎日午後1時から午後4時までの時間で使用する電力量 ただし、ピーク時間及び以下の「休日等」に定める日の該当する時間で使用する電力量を除く。</p> <p>休日等 日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日及び4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日、1月2日、1月3日</p>				

最大需要電力

